

想う がままに

熊沢誠さんの退職を労う

本誌編集委員 小寺山康雄

熊沢誠さんが定年まで三年余して、四〇年勤めた甲南大学を今春退職された。熊沢さんは一貫して無党派であり、研究会が終わっても飲み屋より喫茶店の下戸の人である。しかも、無類の勉強好きとくる。ほくとは正反対のタイプなのに、なぜか親しくしていた。憎越ながら熊沢さんの長年の労をねぎらい、あわせてほくとの関係を振り返る一文を草して、長年のご厚情に感謝の意を表したいと思う。

「労働分析研究会」での出会い

最初の出会いは一九六〇年代後半、

故安東仁兵衛さんの命令で『現代の理論』の原稿をいただきにご自宅に伺ったときである。電子メールはむろん、FAXもなかった時代だから、原稿を頂戴すると、そのまま梅田の日通まで走り、航空便で送るのである。同様のことは、山崎春成さんや藤沢道郎さん（いずれも故人）の原稿についてもやらされた。それだけではない。安仁は深夜に電話で叩き起こして「おいコテラ、〇〇の原稿がダウンした。何でもいいから三日で駄文を書け。お前は筆がはやいのだけが取り柄だ」と喚いたかと思うと、返事も聞かずに電話を切るのだ。

第二次『現代の理論』が恙無く発刊できたのも、ほくがいまだに駄文しか書けないのも、みんな安仁のせいである。この際ついではつきりさせておきたい。

熊沢さんとの本格的なつきあいは、七〇年から八〇年まで続いた「労働分析研究会」を通してである。主宰者は熊沢さんのほかに中岡哲郎さん、故大森誠人さんであったが、まことにユニークな研究会であった。大方の労働問題研究会が学者・組合幹部を中心にして理論・政策の研究を専らとするのに

対して、この研究会の参加者は若手の研究者、職場活動家が多く、労働の身、労働の裁量性と決定権の所在、なかまの関係など職場と労働の実態について執拗に聞き取りをするのである。

ぼくが報告者として連れてきた二人の友人の対照的な反応を紹介しよう。

ひとりには鉄鋼大企業の、当時、労働担当者でのちに重役になったエリート社員だが、研究会が終わってから「あんな問題意識で組合に職場の実体把握をされると脅威だ」と、しきりに感心していた。逆に、全金大阪港合同の活動家は、彼が一番話しなかった資本・権力・暴力団三位一体の攻撃に抗して闘った争議よりも、もっぱら彼およびなかまの熟練度と熟練形成過程、仕事の段取りや配置などについてしつこく問い質すのに業を煮やしてしまった。「そやから学者は嫌いや」と、いくら酒を飲まして宥めても酔うほどに怒りが増すのであった。その彼も争議が二

年も持続し、解雇もされず勝利した力の源泉が地域の団結力と、彼および彼のなかまの代替困難な労働力能の保持にあったことを理解してからは、こうした問題意識を引き出してくれた熊沢さんの大ファンになったのである。

研究会のとりあえずの成果は熊沢さんが『労働のなかの復権』（三一新書、七二年）にまとめているが、一〇〇号近く出た『会報』には現場労働者の血と汗と涙の結晶が散りばめられている。

すぐれたオルガナイザー

七七年に結成し、二〇年続いた「社会主義理論政策センター」の三大部会のひとつ「労働者管理研究会」の主査も熊沢さんにお願ひした。

「研究会」は「労働分析研究会」のメンバーがそのまま構成員となったが、中岡さん、大森さんは直接かわらなず、いわば「熊沢学校」のようなものであった。はじめのうちはマンデル編著

『労働者管理・評議会・自主管理』（柘植書房）や戸塚秀夫編著『労働者統制の思想』（亜紀書房）をテキストにしたが、その後は日本の労働運動に関する本を勉強した。また、たんにテキストの勉強だけでなく、全金港合同田中機械支部の自主生産闘争の聞き取りもおこなった。

マンデルは第四インターの理論的指導者で、この本はマンデルが収集した世界の自主管理運動の経験をアンソロジーしたものである。我々が知らなかった経験をたくさん知ることができたが、マンデルの「革命的危機下でなければ労働者管理は改良主義に陥る」という規定は、あまりにも図式的かつ待機主義で、現実の労働運動を高見から裁断する観念論であると、我々は考えた。

研究会の成果は、『働く日常の自治』（田端書店、八二年）にまとめられているが、熊沢さんとぼく以外は現場労働者が執筆している。出版社との交渉、

遅々として進まない原稿に苛立ったであろうに、熊沢さんはあるときはご自宅にみんなを呼んでお座敷天麩羅を振る舞い、あるときは叱咤督励し、何とか一冊の本に仕立てあげた。熊沢さんはすぐれたオルガナイザーでもあるのだ。すぐれたオルガナイザーということでは、九九年九月に立ち上げた「職場の人権」という研究会の成功をあげねばならない。毎月一回の職場の実例報告を主とする定例研究会には結成当初の一〇〇名をこえる参加者はさすがに六七〇名になったが、今どき研究会にこれほど集まるのは珍しい。しかも、女性が多いのも特色だ。年会費五千円の会員は四三〇人、隔月誌『職場の人権』は定期発行され、労働問題の研究者に得難い原資料として注目されている。

独特のネットワーク

研究会ができたきっかけは、熊沢さんが発起人になったユニオン（地域の

未組織労働者の“かけ込み寺”的存在の個人加盟型労働組合）への支援活動である。熊沢さんは研究者や弁護士、活動家に一人一口年間一万円・三年限定のカンパをよびかけることで、ユニオンの存在とその活動意義を広く知らしめ、ユニオンの貧しい財政に少なからぬ貢献をした。研究会はユニオンの活動家を中心になって立ち上げたから、パート、非正規、中山零細企業の労働者、とりわけ女性が多いのである。

東芝府中の“職場八分”弾劾闘争への長期にわたる支援活動も、知る人ぞ知る熊沢さんのボランティア活動である。集会・裁判のたびに熊沢さんは東京に出かけたが、その甲斐あって裁判でのとりあえずの勝利をかちとった。

熊沢さんは著作も多い学究の人であるが、労働者、とりわけノン・エリート労働者に対する情がすこぶる濃い人なのである。

甲南大学は大学院を擁しない大学で

あるから、熊沢さんにはいわゆる弟子はいない。そのうえ冒頭に述べたように、一貫して党派にかかわらない人だから学問的派閥とも無縁の人である。これはアカデミズムの世界では不利なことなのかもしれないが、以上見てきたように、熊沢さんは学問と運動の境目に独特のネットワークを形成してきた人である。これはなにもものにも代え難い財産だと思いが、この貴重な財産を継承する人が今のところ見えないことを、熊沢さんご本人にとつてだけでなく、日本の労働運動にとつても大変惜しいと思う。願わくば、本誌の活動の中からそうした人が出現して欲しいものである。

熊沢さんは退職後の第一の仕事として、戦後労働運動の歴史をまとめられるそうである。好きな旅行も大いになさって心身をリフレッシュされ、まだまだ大きな仕事をやり遂げられることを切に願うものである。